

美しい自然に抱かれ、昔と今が共生するまち 「葛城」

 **広報**  
KATSURAGI-CITY  
Public Relations

# かつらぎ

2013

1

Vol.100



かつらぎだより  
増田 順弘さん

締切前は大変混み合います。早めにチェック！  
所得税の確定申告と市県民税の申告相談

暖かく過ごしながら、節電に取り組もう！  
みんなで冬の節電アクション！

目標を持ち続け、いつも自分と仲間を大切にしよう  
桑田真澄さんに聞く（後編）

創刊から100号、葛城市とともに育った忍海小学校2年生と一緒に

## 世代をつなぐ広報かつらぎ

webで

葛城市 確定申告

検索

発信中

# 葛

葛城市民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。

平成25年の新春を無事迎えられましたことを皆さまとともに心から感謝したいと思います。

さて昨年は、一人でも多くの方に葛城市を訪れていただくとうとスマートフォンを活用や市ホームページのリニューアルなど様々な取り組みを行ってまいりました。

なかでも4月に行いました「大相撲地方巡業葛城場所」は市民の皆さまをはじめ、関係者の絶大なご支援・ご協力により約2千名もの皆さまが相撲発祥の地である葛城市に足を運んでいただき、日本の国技である「大相撲」の魅力を間近で感じていただくことができました。

本年も引き続き、葛城市の資源をフルに活用しつつ、観光アドバイザーの皆さまのご意見を頂戴しながら、今まで以上に葛城市を全国にPRしていきたいと思っております。加えて、本年は竹内街道が敷設1400年を迎えます。「日本書紀」に推古天皇21年（613年）に「難波より京（飛鳥）に至る

おおい  
大道を置く」と記されており、悠久の歴史の中で様々な役割を果たしながら大和の西の玄関口の一つとして多くの人に日本最古の官道として愛され利用され続けてきました。これを契機に沿線の市町村が一つになり大阪府と奈良県も含め周辺自治体の魅力を再発掘し、1年を通して様々なイベント交流や地域の活性化に繋げ、「竹内街道」の魅力を国内外に発信していきたいと思っております。

市民の皆さまも、こういった機会を通して様々なイベントに参画していただき、少しでも行政を身近に感じていただきたいと思います。

葛城市を愛し、葛城市民であることを誇りに思い、私たちの葛城市！と自慢したくなる、そんな葛城市づくりを実現するため、今こそ「オール葛城（すべての葛城市民がひとつになる）」のまちづくりにともに取り組んでまいりますよう。

さあ、皆さんと一緒に目指しましょう！

「葛城市を日本一のまちへ！」  
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。



竹内街道 1400年  
悠久の歴史を  
次世代へ伝える

葛城市長

山下 和弥

平成25年 謹賀新年

新

年あけましておめでと  
うございます。平成25  
年の年頭にあたり、謹

んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さまにおかれましては、つづ  
がなく新しい年をお迎えになり、  
お慶び申し上げます。また、平素  
より市議会の活動に対し、多大な  
ご理解とご支援を賜り、厚く御  
礼申し上げます。

さて、このたび、11月に行われ  
た葛城市議会臨時会におきまし  
て、市議会議長に就任いたしまし  
ました。大変に名誉なことではござい  
ますが、その責任の重大さを痛感  
し、身の引き締まる思いでござい  
ます。

昨年を振り返りますと、欧州に  
端を発する金融危機の影響により、  
依然として世界経済は減速気味の  
ままであり、我が国の経済も回復  
の見通しが立っていない状態が続  
いております。

そのような中、本市では、昨年  
の磐城第二保育所の完成、平成26  
年完成予定の新庄小学校附属幼稚  
園建替え事業に続き、新市建設計  
画を着実に実現していくため、新  
クリーンセンター建設事業、尺土

駅前広場整備事業といったハード  
事業、子育て支援や高齢者福祉の  
充実等といったソフト事業につい  
て取り組んでおります。

地方分権改革が進むなか、地方  
自治体の意思決定・責任の範囲が  
拡大し、これからは、議会の果た  
すべき役割はますます大きくかつ  
重要となってまいります。また、  
社会情勢や生活様式の変化から、  
市民ニーズは複雑多岐にわたって  
おります。

我々といたしましても、市民と  
ともに歩む開かれた議会、公正・  
公平な議会運営を念頭に、市民の  
皆さまからいただく声を市政に反  
映するため、一丸となり誠心誠意  
努力し、「住み続けたい、住んで  
みたい」と思っていただけるよう  
な魅力あるまちづくりの実現に貢  
献してまいる所存でございますの  
で、これからも、なお一層のご指  
導・ご鞭撻を賜りますようお願い  
申し上げます。

最後に、本年も、皆さまにとつ  
て素晴らしい年になりますよう心  
からお祈り申し上げます、新年のご  
挨拶とさせていただきます。



市民とともに歩む  
開かれた議会を  
目指して

葛城市議会議長

寺田 惣一

# 愛される広報誌へ 広報かつらぎは創刊100号

このまちを愛し、このまちに誇りを持ってもらう

「広報かつらぎ」は、これからもそんな情報を発信し続けたい。



たくさんの笑顔に  
出会いました  
今度の笑顔は  
あなたかも！

表紙は忍海小学校2年生の子どもたち。「広報かつらぎ」が創刊した8年前に生まれ、葛城市とともに育ってきました。また、今まで広報の取材で素敵な笑顔を見せてくれた皆さん、ありがとうございます。

毎月1回発行し、皆さんのご家庭にお届けしている「広報かつらぎ」。市の施策やまちのニュースをわかりやすくお知らせするための広報誌として、葛城市が誕生した平成16年10月に創刊しました。それまでの「広報新庄」と「広報當麻」を一つにまとめ、新しい市として歩き始めた葛城市の魅力がぎゅっとつままった「広報かつらぎ」も、この平成25年1月号で100号を迎えることになりました。

**皆**さんは「広報かつらぎ」をどう思いますか。「〇〇制度ができました」「〇〇しましょう」という難しい表現のお知らせばかりでは、読みにくいと思います。そこで「広報かつらぎ」では、なるべく簡易な表現に言い換えたり、写真を多く使ったりすることで市の情報をわかりやすく伝えようと工夫をしています。

これからも「広報かつらぎ」は皆さんに愛され、毎月家に届くことが待ち遠しくなる広報誌を目指します。よろしくお願いたします。

## 広報かつらぎが できるまで

①企画  
市民の知りたい情報や、市からのお知らせなどをどのように伝えるか企画します。

②資料収集  
担当課からの原稿や、本や雑誌、インターネット、図書館などで資料を集めます。

③取材  
イベントを撮影したり、市民の声を聞きとります。

④編集  
パソコンを使って原稿を書き、紙面のレイアウトを作ります。

⑤校正  
間違い（特に数字や人名）がないか数人で読み合わせをして、何度もチェックします。

⑥印刷  
印刷会社で毎月約13,200部が印刷・製本されます。

⑦納品  
毎月末日近くに市役所へ納品されます。

⑧配布  
市職員が各大字の区長さんへ届け、その後各家庭への配布をお願いします。また市の施設にも配布し、利用者の方にも広報かつらぎを読んでもらっています。



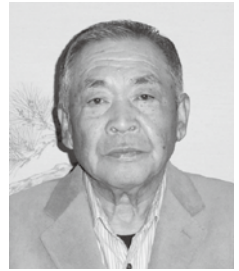


## 叙勲

### 小走公典さんが瑞宝単光章を受章

宮内庁が管理する皇族の陵墓職員として、永年にわたり貢献したことに對し、小走公典氏（新村）が、瑞宝単光章を受章されました。

ここにこの功績を讃え心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を祈念申し上げます。



### 地域の健康を見守って 健やか親子 21

市内幼稚園・保育園で、健康ボランティアである健康づくり推進員協議会の皆さんが食について学ぶ健康教室を実施しています。活動が始まった2年前から現在まで、延べ723人の園児に食育活動をしてきました。

この度、その活動が認められ「第4回 健やか親子21国民運動－8020の里賞」で奈良県内の団体として初めて「優秀賞」を受賞されました。協議会会長の吉田久仁子さんは、「今後も子どもの健やかな成長のために活動していきたい」と話していました。

### 短歌のまち・葛城の文化を広げよう 第十六回葛城歌壇短歌大会ならびに発表会

11月23日、歴史博物館あかねホールにおいて、第十六回葛城歌壇短歌大会ならびに発表会（主催：葛城市・葛城市教育委員会）が開催されました。

表彰式では2,283首の中から、一般の部最優秀賞の柿本人麻呂賞は中西照子さん（天理市）、前川佐美雄賞は松崎欣子さん（生駒市）、優秀賞は寺尾芳子さん（ブラジル）他4名、佳作は木原常欽さん（南今市）他19名の方が受賞されました。また学生の部優秀賞は領内彩希さん（忍海小）他9名の方が受賞されました。続いて、選者による出詠作品の講評があり、参加者らは選者の話に耳を傾け熱心にメモを取る方もいました。



柿本人麻呂賞  
まほろば線の車体くるまに画かれ赤人も億良もゆるゆる大和路をゆく  
前川佐美雄賞  
母見舞う夜行で着いた朝の駅缶コーヒ一飲んで娘むすめの顔になる

### 安全安心なまちづくりをめざして 一日警察署長で啓発活動

12月3日、蓮花ちゃんが高田警察署の一日警察署長に任命され、南都銀行新庄支店で啓発活動を行いました。

事件・事故が多発する傾向が見られる年末に向け、凶悪犯罪や振り込め詐欺、街頭犯罪や交通事故などを防止しようと、警察や自治体、各防犯団体が連携して地域の安全確保を目指す取り組みが行われています。

東川晃三支店長は、「振り込め詐欺も巧妙化しているので、指導を受けたことを活かし、行員一同が声掛けをするなどして対応します」と話していました。



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## スポーツには「考えること」が大切

僕はスポーツには考えることが大切だと思っていて、スポーツマンには勉強を奨励しているんですよ。スポーツも勉強も全力で頑張る、それが真のスポーツマンですからね。実はプロ野球選手の平均引退年齢は28歳で、30歳前に引退してしまいます。引退してからの人生のほうが長いのです。だからいつまでもプレイヤーでいるのではなく、後輩に譲っていくなど、サポートする側に回ることが大切ではないかと僕は考えています。スポーツには3つのスポーツがあります。「するスポーツ」と「見るスポーツ」、そして「支えるスポーツ」。もちろん多くの人にスポーツをしてもらいたいと思っていますが、さまざまな事情でスポーツができない人もいます。そんなときはスポーツを観戦することもいいと思います。観戦することで元気をもらったり、癒されたりします。またサポート側に回って資金を援助したり、ボランティアでリトルリーグを指導したり、会場の交通整理をすることでもスポーツを支えていることになります。皆さん

には、ぜひ何らかの形でスポーツに携わってほしいですね。

## 「野球が好き」それが最大のプライド

野球選手を長年続けていると、身体の衰えを感じるようになります。僕と同世代の選手もポジションを奪われたから、できていたプレーができなくなつたからと次々に辞めていきました。でも僕がプロで23年間野球を続けて来られたのは、野球が好きだったから。それが僕の最大のプライドですね。僕もね、リリーフになったり敗戦処理をしたり色々ありました。でも野球を続けていける、どのチームであつても投げさせてもらえるだけでありがたいって常に思っていましたね。

## 趣味は読書 本から人生を学ぶ

もともと読書は好きなんです。僕は中学生の時に本を読むくせを付けました。プロに入った当時はすごい選手がたくさんいて、これからこの世界で生きていくなんて無理だと思いました。でも、だからこそ挑戦しようと思ったの

です。野球の本はもちろん、スポーツ心理学、栄養学、解剖学、テニスやゴルフなど他分野の本もたくさん読みました。どのタイミングで休養し、どんな食事を摂り、グラウンドで何を考え、投げればいいのか、僕は本から学びましたね。

## うまくいかないときは 仲間の力を借りて

子どもたちには、目標を立てて志したことをずっとやり続けてほしいと思います。僕も今まで何千回とマウンドに上がってきたんですが、100%自信があつた日はありません。どんな格下の相手でも今日は打たれるのではないかと不安でいっぱいでした。子どもたちもこれからさまざまな困難に直面すると思いますが、そういうときは仲間の力を借りて、自分分はひとりじゃないんだと信じてください。うまくいかないからと簡単に諦めずに、その時を楽しんでみてください。そして自分自身を尊重し、大切に、自分自身のベストを尽くせるように頑張ってください。

桑田真澄さんに聞く (後編)

## 目標を持ち続け、いつも自分と仲間を大切にすること その心がけを忘れずに

元大リーガーの桑田真澄さんが、昨年の市民体育祭に訪問。市民の健康な生活を応援するため、葛城市スポーツアドバイザーに就任しました。先月号の前編に続いて、インタビュー後編では23年間のプロ野球生活から学んだ独自の野球論や、趣味の読書、また目標に向かって努力し続けることの大切さについて聞きました。

体育祭で話す桑田さん  
使用許諾 Life is Art Ltd.



# 秋季市民スポーツ大会

## 結果をお知らせします

10月21日～11月8日まで、市内各所で、秋季市民スポーツ大会が開催されました。日頃の練習の成果を發揮し、入賞した選手の皆さん、おめでとうございます！  
(敬称略) ▶ 体育振興課

### 軟式野球

- 優勝 JAPAN
- 準優勝 モッチーズ
- 第3位 葛城ドリームス
- 〃 東洋アルミニウム

### ソフトボール

- 優勝 葛城ソフトボールクラブ
- 準優勝 ファイヤーハーツ
- 第3位 ドロコンズ

### バレーボール

- 優勝 新庄クラブ
- 準優勝 白鳳クラブ
- 第3位 當麻ひまわり
- 〃 當麻クラブ

### バスケットボール

#### 男子

- 優勝 レイマンズ B チーム
- 準優勝 BBC B チーム
- 第3位 白鳳クラブ
- 〃 レイマンズ A チーム

#### 女子

- 優勝 クライミーズ A チーム
- 準優勝 クライミーズ B チーム

#### 小学生男子

- 優勝 新庄
- 準優勝 當麻

#### 小学生女子

- 優勝 新庄
- 準優勝 當麻

### テニス

#### 男子ダブルス

- 優勝 堀田 晋也(疋田)
- 吉田 尚史(疋田)
- 準優勝 西川 竜矢(太田)
- 押方 利治(疋田)
- 第3位 吉村 祐哉(新庄)
- 安達 亮平(薑)

#### 女子ダブルス

- 優勝 堀田 明美(疋田)
- 中 真紀子(疋田)
- 準優勝 大垣希容子(尺土)
- 幸田 純永(林堂)
- 第3位 福住 由香(寺口)
- 榊井かおり(當麻)

#### 混合ダブルス

- 優勝 堀田 晋也(疋田)
- 堀田 明美(疋田)
- 準優勝 市川 雄治(中戸)
- 越部孝佳代(北花内)
- 第3位 中村 一也(忍海)
- 中村 京子(忍海)

#### 男子一般シングルス

- 優勝 吉村 祐哉(新庄)
- 準優勝 堀田 晋也(疋田)
- 第3位 安達 亮平(薑)

#### 女子シングルス

- 優勝 堀田 明美(疋田)
- 準優勝 森 湖乙(薑)
- 第3位 榊井かおり(當麻)

### ソフトテニス

#### 一般男子ダブルス

- 優勝 富田 翔悟(忍海)
- 衣笠 忠司(尺土)
- 準優勝 福嶋 道雄(兵家)
- 實盛 章(北花内)

- 第3位 和田 健二(忍海)
- 北原 勝正(林堂)

#### 一般女子ダブルス

- 優勝 多根えりか(大畑)
- 實盛かおる(北花内)
- 準優勝 城下和賀子(疋田)
- 小柴佐知子(北道穂)
- 第3位 西本 和子(大屋)
- 樋口 稔乃(疋田)

### グラウンド・ゴルフ

- 優勝 前嶋 好男(長尾)
- 準優勝 森本 重春(疋田)
- 第3位 高垣 澄子(今在家)

### バドミントン

#### 男子ダブルス 1部

- 優勝 田川 敦之(西室)
- 宇野 慎一(長尾)
- 準優勝 佐藤 信次(北花内)
- 中尾 正紀(疋田)
- 第3位 七田 和男(北花内)
- 金城 兆勇(八川)
- 〃 小林 秀規(北花内)
- 高谷 誠(加守)

#### 女子ダブルス 1部

- 優勝 下村 真紀(寺口)
- 堀川 純世(北道穂)
- 準優勝 神山 青生(今在家)
- 新内 智子(加守)
- 第3位 坂井 鈴子(竹内)
- 中嶋 恵子(勝根)
- 〃 北川 昌代(當麻)
- 中尾 由紀(疋田)

#### 混合ダブルス 1部

- 優勝 田川 敦之(西室)
- 新内 智子(加守)
- 準優勝 岡田 友梨(長尾)
- 堀川 晴世(北道穂)
- 第3位 田中 泰弘(忍海)
- 下村 真紀(寺口)
- 〃 金城 兆勇(八川)
- 和田 鞠代(竹内)

#### 男子ダブルス 2部

- 優勝 南 伸明(笛堂)
- 増井 紀良(西室)
- 準優勝 小西 正美(西室)
- 井上 隆章(尺土)
- 第3位 金沢 滋(當麻)
- 赤木 基延(疋田)
- 〃 葛本 和格(太田)
- 會 友吾(長尾)

#### 女子ダブルス 2部

- 優勝 仲川 純子(南今市)
- 落合 知子(長尾)
- 準優勝 大下 久美(染野)
- 青木 智子(葛木)
- 第3位 小西 和子(西室)
- 〃 広辻 玲子(南今市)
- 〃 園田マツ子(兵家)
- 富岡 桂子(太田)

#### 混合ダブルス 2部

- 優勝 広辻 玲子(南今市)
- 増井 紀良(西室)
- 準優勝 富岡 桂子(太田)
- 上田 泰夫(加守)
- 第3位 會 友吾(長尾)

- 田中 正代(忍海)
- 〃 小西 和子(西室)
- 南 伸明(笛堂)

#### 中学生ダブルス

- 優勝 今西日菜子(葛木)
- 広辻りりか(南今市)
- 準優勝 田中 葵(八川)
- 富岡 里沙(太田)
- 第3位 下村 文乃(當麻)
- 森居 彩(八川)
- 〃 保田 胡桃(新村)
- 福井 彩花(疋田)

#### 小学生ダブルス

- 優勝 水元 瑞帆(當麻)
- 塚本 弥月(八川)
- 準優勝 田辺 菜摘(竹内)
- 下村かずき(當麻)
- 第3位 高谷 偲乃(加守)
- 竹村 彩実(八川)
- 〃 永井 瑠奈(林堂)
- 永井美野里(南今市)

#### 小学生シングルス

- 優勝 田中 栞(八川)
- 準優勝 山本 和香(今在家)
- 第3位 神山 穂(今在家)
- 〃 宮本 朋香(北花内)

### ゲートボール

- 優勝 市田 和久(兵家)
- 高丸 進(染野)
- 家垣 清(尺土)
- 松浦貴美子(當麻)
- 木下 英世(勝根)
- 準優勝 山本 教嗣(新在家)
- 吉村 清晴(南今市)
- 小路シズエ(當麻)
- 阪口しず子(兵家)
- 第3位 勝浦 光彦(尺土)
- 三重野文夫(尺土)
- 林 弘(竹内)
- 高橋 幸子(加守)

### 卓球

#### 男子シングルス 1部

- 優勝 藤枝 昇山(八川)
- 準優勝 石田 聡(長尾)
- 第3位 安川 博敏(當麻)
- 〃 和田 俊一(疋田)

#### 女子シングルス 1部

- 優勝 安川 佳純(當麻)
- 準優勝 安川 千裕(當麻)
- 第3位 小磯 要子(八川)
- 〃 樋口 晴代(長尾)

#### 男子シングルス 2部

- 優勝 堀川 稜太(北花内)
- 準優勝 竹本 颯太(尺土)
- 第3位 中川 拓(新在家)
- 〃 大坂 忠嗣(北花内)

#### 女子シングルス 2部

- 優勝 山岡美代子(疋田)
- 準優勝 近山貴美子(疋田)
- 第3位 藪中 啓子(當麻)
- 〃 田淵 芳枝(長尾)

### 柔道

#### 団体一般の部

- 優勝 龍成館
- 準優勝 新庄柔道クラブ



#### 団体中学校の部

- 優勝 白鳳 A
- 準優勝 白鳳 B

#### 団体小学校の部

- 優勝 龍成館
- 準優勝 新庄少年柔道クラブ

#### 個人幼児の部

- 優勝 中尾 壘(竹内)
- 準優勝 松本 仁(竹内)
- 第3位 中東 晴輝(葛木)
- 〃 片山 愁人(南花内)

#### 小学1年の部

- 優勝 芝川 健(寺口)

#### 小学2年の部

- 優勝 原 悠也(笛堂)
- 準優勝 中尾 海(竹内)
- 第3位 中東 朝香(葛木)

#### 小学3年の部

- 優勝 松本 蓮(竹内)
- 準優勝 小西 悠介(林堂)
- 第3位 奥村桃太郎(西辻)
- 〃 吉岡 慶人(林堂)

#### 小学4年の部

- 優勝 延 冬馬(八川)
- 準優勝 中東 太陽(葛木)
- 第3位 井筒 大輔(南花内)

#### 小学5年の部

- 優勝 岡島 弘明(疋田)
- 準優勝 脇 健剛(柿本)
- 第3位 尾上 太昭(大屋)

#### 小学6年の部

- 優勝 原 和希(笛堂)
- 準優勝 永長 武留(北花内)
- 第3位 辻本 長政(尺土)

#### 中学1年の部

- 優勝 大門 将弥(勝根)
- 準優勝 尾方 弘忠(今在家)

#### 中学2年の部

- 優勝 岩崎 一輝(加守)
- 準優勝 崎 佑輔(染野)

## 綱引大会結果

(11月18日開催)

#### 男子の部

- 優勝 中戸
- 準優勝 葛城市役所
- 第3位 JA ちょきんぎょ

#### 女子の部

- 優勝 當麻ねーちゃんず
- 準優勝 葛城メガトン
- 第3位 ワンコイン

#### 混合の部

- 優勝 チーム新庄
- 準優勝 大和信用金庫
- 第3位 ちゅうしんミラクルパワーズ

#### 小学生の部

- 優勝 新庄ミニバス女子 A
- 準優勝 新庄小野球部
- 第3位 磐城 VBC

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

# 平成 24 年分所得税の**確定申告** 外部申告会場を開設します

平成 24 年分の所得税の確定申告(2月18日(月)～3月15日(金))に備え、葛城税務署では、下記のとおり外部申告会場を開設します。

## 公的年金等受給者の事前集合指導会場

○公的年金等の受給者対象の確定申告集合指導会場です。

| 会場   | 受付日時            |  |
|--|-----------------|--|
| 香芝市役所 2階大会議室   | 2月4日(月)・5日(火)   | <b>時間は各会場とも</b><br><b>午前の部</b><br>午前9時30分～正午<br><b>午後の部</b><br>午後1時～4時 |
| 河合町まほろばホール 小ホール  | 2月6日(水)・7日(木)   |  |
| 王寺町やわらぎ会館 3階研修室  | 2月7日(木)・8日(金)   |  |
| 橿原市商工経済会館 7階大ホール   | 2月13日(水)～15日(金) |  |
| 五條市市民会館 3階会議室  | 2月14日(木)・15日(金) |  |
| ※昨年開設していた御所市中央公民館での相談は廃止されました。<br>※昨年開設していた五條市立中央公民館での相談は、五條市市民会館へ会場が変更となりました。 |                 |  |

## 確定申告期間中の相談会場

○税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。

| 会場                 | 受付日時             |  |
|--------------------|------------------|--|
| 橿原市商工経済会館 7階大ホール   | 2月18日(月)～26日(火)  | <b>時間は各会場とも</b><br><b>午前の部</b><br>午前9時30分～正午<br><b>午後の部</b><br>午後1時～4時 |
| 上牧町保健福祉センター 2階多目的室 | 2月25日(月)～3月1日(金) |  |
| 五條市市民会館 3階会議室      | 2月27日(水)～3月1日(金) |  |
| ※土・日曜は開催していません。    |                  |  |

### 各会場とも…

- 譲渡所得(土地建物、株式)、贈与税、相続税の相談は行いません。
- 開設時間は上記のとおりですが、受付時間は混雑の状況により早めに終了させていただく場合があります。
- 駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

### 国税庁ホームページをご利用ください

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で確定申告書の作成ができます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

### 「電子申告・納税システム(e-Tax)」

ご自宅のパソコンからインターネットを利用して、確定申告が可能です。ホームページは24時間利用できます。

還付申告の方は、2月15日(金)以前でも申告書の提出ができます。

国税庁ホームページでは、申告に必要な各種の様式や手引きなどを提供しているほか、同ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」では、所得税・消費税の申告に加え、贈与税の申告書の作成を可能としています。

### 公的年金受給者の申告について

昨年より公的年金等の収入額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税についての確定申告書を提出することを要しないこととなっています。この場合であっても、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

また、公的年金源泉徴収票に記載されていない控除を受けようとする場合は、市県民税の申告が必要です。

詳しくは、  
**葛城税務署【☎0745(22)2721】**まで



# 平成 25 年度 市・県民税申告相談を受け付けます

## 市県民税の申告書提出

- 所得税の確定申告をされない方、勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されない方、また、国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者は無収入の場合でも申告が必要となります。
- 市県民税申告書は、1月下旬に送付予定です。
- ※公的年金収入が400万円以下の方で医療費控除、生命保険料控除、扶養控除等の控除を受けようとする場合は、市県民税の申告をしてください。

## 確定申告の受付

- 確定申告は、一時預かりをするだけで受付印は押印できません。受付印の押印を希望される方は葛城税務署で申告してください。
- 営業、その他事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所得の確定申告は、計算ができませんので、葛城税務署で申告をしてください。

## 市・県民税の申告会場

- 平成25年度の申告を次の日程で受け付けます。3月15日(金)までに必ず申告してください。

| 受付日   | 会場  | 対象地区   | 受付時間  |
|---|---|--|---|
| 2月5日(火)   | 八川公民館                                     | 尺土 八川 大畑   | 午前9時30分～11時30分<br>午後1時～3時30分<br>※正午から午後1時までは会場を閉鎖します。                 |
| 2月6日(水)   | 中央公民館<br>(2階 研修室2・3)                      | 新庄 葛木 南藤井 大屋 寺口<br>中戸 山田 平岡 山口 梅室 笛吹                                     |   |
| 2月7日(木)   | 歴史博物館<br>(2階 研修室)                         | 忍海 薑 新村 新町 南花内 西辻<br>林堂 脇田 南新町   |   |
| 2月8日(金)   | ゆうあいステーション<br>(2階 会議室)                    | 當麻 今在家 染野 新在家 加守   |   |
| 2月12日(火)  | 疋田公民館                                     | 疋田   |   |
| 2月13日(水)<br>2月14日(木)<br>2月15日(金)  | 新庄庁舎<br>(2階 204会議室)<br>當麻庁舎<br>(1階 市民相談室) | 辨之庄 北道穂 南道穂 西室 東室<br>柿本 笛堂 北花内および新庄地区<br>南今市 太田 兵家 竹内 長尾<br>木戸 勝根および當麻地区 | 午前9時～正午<br>午後1時～4時<br>※正午から午後1時までは会場を閉鎖します。<br>※本年より午後4時までとさせていただきます。 |
| 2月18日(月)～<br>3月15日(金)<br>※(土)・(日)を除く  | 新庄庁舎<br>(2階 204会議室)<br>當麻庁舎<br>(1階 市民相談室) | 市内全域   |   |
| ※対象地区の指定のある日に限り、その地区にお住まいの方の資料の一部を申告会場に持ち込みます。そのため、他の会場で申告相談をされる場合、大変時間がかかりますので指定の相談会場へお越しください。<br>※資料の持ち込みは一部のため、後日申告内容について訂正させていただくことがあります。 |   |  |   |

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 固定資産税の申告をお願いします！

### 償却資産の申告期限は1月31日(木)です

固定資産税は、土地、家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械、器具、設備などの償却資産についても課税の対象となり、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

### 申告しなければならない方

1月1日現在において、償却資産を所有する法人および個人

※免税点未満（所有者の課税標準額の合計が150万円に満たない場合）であっても、1月1日現在において償却資産を所有していれば申告が必要です。

### 前年度に申告された方

平成24年1月2日から平成25年1月1日までの間に増加または減少した資産について申告してください。

### 該当する資産がなくなった場合

休業、廃業、解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。

### 課税対象とならない償却資産は次のとおりです。

- ①耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満であるもの。
- ②取得価格が20万円未満で事業年度ごとに一括して3年間で償却を行うもの。
- ③自動車、原動機付自転車のように自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの。
- ④家屋として課税されているもの。

※償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。また、未申告には過料が、虚偽申告には懲役または罰金が課されることがあります。

### 家屋を新增築、または取り壊しをされた方へ

平成24年中に家屋の新築、増築、取り壊しをされた場合、平成25年度からの税額が変わります。税務課の調査がまだ済んでいない方は連絡をお願いします。

▶詳しくは、税務課まで

# 葛城市職員の給与などの概要 (人事行政の運営等の状況)

市職員の給与、職員数および勤務条件等の人事行政の運営等の状況について、市民の皆さんに広く知っていただくために、その概要を公表いたします。

▶人事課

## 1. 任免及び職員数に関する状況

| 部門                |        | 区分           | 職員数(人)       |       | 対前年増減数 |
|-------------------|--------|--------------|--------------|-------|--------|
|                   |        |              | H23          | H24   |        |
| 普通会計部門            | 一般行政部門 | 議会           | 4            | 4     | 0      |
|                   |        | 総務           | 51           | 54    | 3      |
|                   |        | 税務           | 17           | 17    | 0      |
|                   |        | 農林水産         | 10           | 11    | 1      |
|                   |        | 商工           | 5            | 6     | 1      |
|                   |        | 土木           | 18           | 21    | 3      |
|                   |        | 民生           | 45           | 47    | 2      |
|                   |        | 衛生           | 47           | 50    | 3      |
|                   | 計      | 197          | 210          | 13    |        |
|                   |        | 教育部門         | 61           | 65    | 4      |
|                   | 消防部門   | 45           | 44           | -1    |        |
|                   | 小計     | 303          | 319          | 16    |        |
| 公営企業等会計部門         | 水道     | 11           | 11           | 0     |        |
|                   | 下水道    | 4            | 4            | 0     |        |
|                   | その他    | 21           | 21           | 0     |        |
|                   | 小計     | 36           | 36           | 0     |        |
| 合計<br>[]内は条例定数の合計 |        | 339<br>[474] | 355<br>[474] | 16    |        |
| 主な増減理由            |        | 採用<br>退職     | 24人<br>8人    | 計16人増 |        |

※職員数は一般職に属する職員数です。

| 区分      | 職員数 |
|---------|-----|
| 20歳未満   | 1   |
| 20歳～23歳 | 12  |
| 24歳～27歳 | 32  |
| 28歳～31歳 | 34  |
| 32歳～35歳 | 30  |
| 36歳～39歳 | 30  |
| 40歳～43歳 | 40  |
| 44歳～47歳 | 44  |
| 48歳～51歳 | 30  |
| 52歳～55歳 | 63  |
| 56歳～59歳 | 38  |
| 60歳以上   | 1   |
| 合計      | 355 |

※定年：60歳  
※60歳以上の職員は、再任用職員です。

## 2. 給与の状況(総括)

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分              | 平成23年度       |
|-----------------|--------------|
| 住民基本台帳人口(23年度末) | 36,305人      |
| 歳出額(A)          | 13,448,749千円 |
| 実質収支            | 790,251千円    |
| 人件費(B)          | 2,695,759千円  |
| 人件費率(B/A)       | 20.0%        |
| (参考)22年度の人件費率   | 21.6%        |

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分            | 平成23年度  |             |
|---------------|---------|-------------|
| 職員数(A)        | 303人    |             |
| 給与費           | 給料      | 1,088,840千円 |
|               | 職員手当    | 273,201千円   |
|               | 期末・勤勉手当 | 404,355千円   |
|               | 計(B)    | 1,766,396千円 |
| 1人当たり給与費(B/A) | 5,830千円 |             |

※職員手当には退職手当は含まれません。  
※職員数は平成23年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

| 年     | 葛城市  | 類似団体平均 | 全国市平均 |
|-------|------|--------|-------|
| 平成23年 | 91.6 | 96.9   | 98.8  |
| 平成18年 | 89.2 | 94.5   | 97.4  |

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。

## 3. 給与の状況(職員の平均給与月額、初任給等の状況)

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

| 区分  | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-----|-------|----------|----------|
| 葛城市 | 43.1歳 | 308,900円 | 356,861円 |

#### ①一般行政職

| 区分      | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|---------|-------|----------|----------|
| 葛城市     | 43.4歳 | 243,000円 | 272,596円 |
| うち清掃職員  | 40.2歳 | 241,000円 | 275,616円 |
| うち給食調理員 | 57.7歳 | 249,800円 | 258,920円 |
| うちその他職員 | 35.5歳 | 246,800円 | 283,000円 |

※「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当、通勤手当など諸手当の額を合計したものです。

### (2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

| 区分    | 葛城市 | 国        |
|-------|-----|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 |
|       | 高校卒 | 140,100円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 154,400円 |

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

| 区分    | 経験年数10年 | 経験年数15年  | 経験年数20年  |
|-------|---------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒     | 258,175円 | 295,500円 |
|       | 高校卒     | 該当者なし    | 304,200円 |
| 技能労務職 | 高校卒     | 該当者なし    | 277,200円 |

## 4. 給与の状況(一般行政職の級別職員数等の状況)

### 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

| 区分       | 1級     | 2級   | 3級    | 4級    | 5級    | 6級   | 7級    |
|----------|--------|------|-------|-------|-------|------|-------|
| 標準的な職務内容 | 主事補・主事 | 主事   | 主査    | 課長補佐  | 課長・主幹 | 課長   | 部長・理事 |
| 職員数      | 38人    | 7人   | 69人   | 44人   | 29人   | 3人   | 10人   |
| 構成比      | 19.0%  | 3.5% | 34.5% | 22.0% | 14.5% | 1.5% | 5.0%  |

※葛城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 5. 給与の状況（職員の手当の状況）

### (1) 期末手当・勤勉手当

| 葛城市                  |                    | 国                            |                    |
|----------------------|--------------------|------------------------------|--------------------|
| 1人当たり平均支給額<br>(23年度) |                    | -                            |                    |
| 1,348千円              |                    |                              |                    |
| 23年度支給割合             |                    | 23年度支給割合                     |                    |
| 期末手当                 | 勤勉手当               | 期末手当                         | 勤勉手当               |
| 2.6月分<br>[1.45月分]    | 1.35月分<br>[0.65月分] | 2.6月分<br>[1.45月分]            | 1.35月分<br>[0.65月分] |
| 加算措置の状況              |                    | 加算措置の状況                      |                    |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置  |                    | 職制上の段階、職務の級等による加算措置          |                    |
| ・役職加算 5～20%          |                    | ・役職加算 5～20%<br>・管理職加算 10～25% |                    |

※ [ ] 内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (3) 地域手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

|                             |     |           |      |
|-----------------------------|-----|-----------|------|
| 支給実績（23年度決算）                |     | 39,681千円  |      |
| 支給職員1人当たり平均支給年額<br>(23年度決算) |     | 111,463円  |      |
| 支給対象地域                      | 全地域 | 支給対象職員数   | 355人 |
| 支給率                         | 3%  | 国の制度(支給率) | 3%   |

### (5) 時間外勤務手当

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 支給実績（22年度決算）                | 64,149千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額<br>(22年度決算) | 278,909円 |
| 支給実績（23年度決算）                | 63,152千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額<br>(23年度決算) | 289,688円 |

### (2) 退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

| 葛城市                           |          |          | 国                             |          |          |
|-------------------------------|----------|----------|-------------------------------|----------|----------|
| 支給率                           | 自己都合     | 勸奨・定年    | 支給率                           | 自己都合     | 勸奨・定年    |
| 勤続 20 年                       | 23.50 月分 | 30.55 月分 | 勤続 20 年                       | 23.50 月分 | 30.55 月分 |
| 勤続 25 年                       | 33.50 月分 | 41.34 月分 | 勤続 25 年                       | 33.50 月分 | 41.34 月分 |
| 勤続 35 年                       | 47.50 月分 | 59.28 月分 | 勤続 35 年                       | 47.50 月分 | 59.28 月分 |
| 最高限度額                         | 59.28 月分 | 59.28 月分 | 最高限度額                         | 59.28 月分 | 59.28 月分 |
| その他の加算措置<br>定年前早期退職特例措置 2～20% |          |          | その他の加算措置<br>定年前早期退職特例措置 2～20% |          |          |
| 1人当たり<br>平均支給額                | 自己都合     | 勸奨・定年    |                               |          |          |
|                               | 該当なし     | 26,736千円 |                               |          |          |

### (4) 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 支給実績（23年度決算）            | 24,309千円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算） | 270,100円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合       | 26.55%   |
| 手当の種類（手当数）              | 6種類      |

| 手当の種類        | 主な支給対象職員     | 主な支給対象業務                 | 支給単価                                       |
|--------------|--------------|--------------------------|--|
| 感染症対策業務手当    | 保健師          | 感染症発生に伴う防疫作業             | 日額 5,000円                                  |
| 行旅死亡人等取扱手当   | 福祉担当職員       | 行旅死亡人等の収容作業              | 日額 5,000円                                  |
| 有線放送業務高所作業手当 | 有線放送業務担当職員   | 有線放送の維持管理における高所作業        | 日額 1,000円                                  |
| マイクロバス運転手当   | マイクロバス運転従事職員 | 本務としない職員が臨時にマイクロバスの運転を行う | 日額 2,000円～3,500円<br>(運転距離に応じて)             |
| 環境衛生業務手当     | 清掃業務員        | 塵芥・し尿処理作業及び危険な作業         | 日額 1,500円～3,400円<br>(業務の内容に応じて)            |
| 消防防災手当       | 消防職員         | 消防業務、救急業務及び救助業務          | 日額 50円～600円<br>1件 200円～400円<br>(業務の内容に応じて) |

### (6) その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

| 手当の種類 | 主な支給対象職員  | 国の制度との異同 | 支給実績     | 支給職員1人当たり平均支給年額<br>(23年度決算) |
|-------|---|----------|----------|-----------------------------|
| 扶養手当  | ・配偶者 13,000円<br>・扶養親族 6,500円（ただし、配偶者のいない扶養親族の1人目は、11,000円）<br>・満16歳の年度始めから満22歳の年度の終わりまでの子1人につき 5,000円加算                               | 同じ       | 45,215千円 | 208,364円                    |
| 住居手当  | ・借家又は借間 最高支給限度額 27,000円   | 同じ       | 9,812千円  | 204,417円                    |
| 通勤手当  | ・交通機関利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額<br>・自動車等の利用者 2,000円～24,500円  | 同じ       | 12,184千円 | 42,901円                     |
| 管理職手当 | ・管理又は監督の地位にある職員<br>部長級（部長、理事）：給料月額に100分の15を乗じて得た額（100円未満の端数は切り捨て。以下同じ）<br>課長級（課長、主幹）：給料月額に100分の12を乗じて得た額<br>課長補佐級：給料月額に100分の10を乗じて得た額 | -        | 54,669千円 | 455,575円                    |
| 宿日直手当 | ・宿日直業務（一般） 4,200円/日額  | 同じ       | 8,661千円  | 45,346円                     |

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 6. 給与の状況 (特別職の報酬等の状況)

| 区分   |     | 給料月額等  |  | 期末手当                   |
|------|-----|--|--|------------------------|
| 給料   | 市長  | 平成 24 年 4 月 1 日現在<br>890,000 円                   | (参考類似団体の最高/最低額)<br>989,000 円 / 612,500 円 | (23 年度支給割合)<br>2.95 月分 |
|      | 副市長 | 740,000 円  | 816,000 円 / 512,000 円                    |                        |
| 報酬   | 議長  | 470,000 円  | 528,000 円 / 310,000 円                    | 2.95 月分                |
|      | 副議長 | 400,000 円  | 462,000 円 / 275,000 円                    |                        |
|      | 議員  | 370,000 円  | 431,000 円 / 255,000 円                    |                        |
| 退職手当 | 市長  | (算定方式:平成 24 年 4 月 1 日現在)<br>給料月額×支給率 (5.2) ×在職年数 | (1 期の手当額)<br>18,512,000 円                | (支給時期)<br>任期毎又は在職中通算   |
|      | 副市長 | 給料月額×支給率 (3.3) ×在職年数                             | 9,768,000 円                              |                        |

## 7. 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

|         |  |
|---------|--|
| 本庁などの場合 | 月～金曜日 (休日・祝日を除く)                       |
|         | 勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分<br>うち休憩時間 60 分 |

### (2) 年次有給休暇

|                  |  |
|------------------|--|
| 制度の概要            | 1 年につき 20 日付与。<br>現年に付与した日数の残日数は翌年に繰越可能。 |
| 平均取得日数 (平成 23 年) | 7.8 日                                    |

### (3) 特別休暇などの種類

| 休暇の種類 | 休暇の内容           | 有給/無給       | 付与 (限度) 日数        |
|-------|-----------------|-------------|-------------------|
| 病欠休暇  | 負傷又は疾病のため療養する場合 | 有給          | 90 日              |
| 特別休暇  | 骨髄提供のための休暇      | 有給          | 必要と認められる期間        |
|       | ボランティア休暇        | 有給          | 5 日/年             |
|       | 結婚休暇            | 有給          | 連続 5 日/年          |
|       | 妻の出産休暇          | 有給          | 2 日               |
|       | 産前、産後休暇         | 有給          | 6 週間、出産の翌日から 8 週間 |
|       | 子の看護のための休暇      | 有給          | 5 日/年             |
|       | 親族の死亡           | 有給          | 1～7 日             |
| 夏季休暇  | 有給              | 5 日/7～9 月の間 |                   |

### (4) 育児休業制度と取得状況

| 区分   | 取得者数 (平成 23 年度) |
|------|-----------------|
| 育児休業 | 10 人 (0 人)      |
| 部分休業 | 0 人 (0 人)       |

※ ( ) は男性職員の取得者数

## 8. 分限及び懲戒処分の状況

(平成 24 年 1 月～11 月末時点)

| 分限処分 | 懲戒処分 |     |     |     |
|------|------|-----|-----|-----|
|      | 免職   | 停職  | 減給  | 戒告  |
| 5 人  | 0 人  | 0 人 | 0 人 | 0 人 |

※分限処分は、公務能率の維持を目的に行われる処分です。心身の故障 (負傷・疾病) などにより、本人の意に反して休職又は免職させます。この場合、退職手当などに不利益な取扱はされませんが、月々の給与又は賞与においては減額の対象となります。

※懲戒処分は、服務義務違反に対する制裁として行われる処分です。

## 9. 服務の状況

憲法第 15 条第 2 項に基づき地方公務員法第 30 条に、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、これに専念しなければならないと定められています。

この根本基準として、次のような服務上の義務が定められています。

- 服務の宣誓
- 法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

## 10. 研修の状況

(平成 23 年度実施内容)

| 区分     | 受講者数     | 研修内容  |
|--------|----------|---|
| 専門実務研修 | 56 人     | 市町村職員研修センター、市町村アカデミーなど (民法、税務、契約、財務会計、地域防災など) |
| 庁内研修   | 延べ 787 人 | 情報セキュリティ、幹部職員研修など                             |
| その他研修  | 32 人     | 企業研修、人権啓発学習講座、合同研修など                          |

## 11. 公平委員会の業務の状況

(平成 24 年 1 月～11 月末時点)

| 区分                | 件数  |
|-------------------|-----|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況  | 0 件 |
| 不利益処分に関する不服申立ての状況 | 0 件 |
| 苦情の処理の状況          | 0 件 |

懲戒や本人の意に反した不利益な処分がされた場合、職員は行政不服審査法による不服申立てができません。

また、給与・勤務時間等の勤務条件に関し、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

それらの不服申立てや措置要求がされた場合、公平委員会は職員から口頭審理等の方法で審査を行い、必要に応じて処分の修正や取消を行い、また地方公共団体の機関に対し改善等の勧告を行います。

# 事務事業市民判定会を実施しました



## 市民の目で事務事業をチェック

11月11日、市役所新庄庁舎市民ホールで、第3回目となる事務事業市民判定会を実施しました。質疑員と事業説明員の市職員とが事業の必要性や妥当性などの議論を行ったのち、その議論や内容を踏まえて21人の市民判定員が7事業について判定を行いました。

当日、会場では傍聴者、市民判定員が質疑員と市職員との熱い議論に耳を傾けました。市民判定員からいただいた判定結果は、次年

度以降の事務事業の見直しに反映させるよう努めます。

事務事業市民判定会の結果は、下記のとおりです。7事業のうち、「要改善」が5事業、「現行どおり」の内容で市が継続」が2事業、「不要」・「民営化」・「国・県・広域で実施」はありませんでした。

この結果が、市の最終判断となるものではありません。

各事業の判定にあたって市民判定員が記入したコメントは、市のホームページで公開しています。

## 企画政策課

## 市民判定員・傍聴者の声

- 外部判定することは重要である。
- 身近に事務事業を知ることができました。
- 細かい事業をされているということがよく分かりました。
- 市民が少しでも関われるのはやはり良いと思う。
- 熱心に質問されていたと思います。
- 事業をした方がよいかどうかという視点と市がすべきかどうかという視点が必要。
- 既存の事業ばかりでなく、新事業についても判定すべきではないのか。
- もっと突っ込んで聞いてほしいですが、時間が少ない。

◆事務事業市民判定会当日に実施したアンケートから抜粋しています。詳しくは、市ホームページでご覧になれます。



| No. | 事業名          | 担当課   | 市民判定員の結果(人) |   |   |    |    | 判定結果      |
|-----|--------------|-------|-------------|---|---|----|----|-----------|
|     |              |       | A           | B | C | D  | E  |           |
| 1   | 家族介護支援事業     | 長寿福祉課 | 1           | 0 | 0 | 14 | 6  | D市(要改善)   |
| 2   | 脳ドック検診助成事業   | 健康増進課 | 3           | 0 | 2 | 9  | 7  | D市(要改善)   |
| 3   | 心身障害者介助慰労金事業 | 社会福祉課 | 6           | 0 | 0 | 5  | 10 | E市(現行・拡充) |
| 4   | 交通指導員設置事業    | 生活安全課 | 4           | 1 | 0 | 10 | 6  | D市(要改善)   |
| 5   | 水道メーター検針事業   | 水道課   | 1           | 3 | 1 | 13 | 3  | D市(要改善)   |
| 6   | 成人式典事業       | 生涯学習課 | 1           | 0 | 0 | 12 | 8  | D市(要改善)   |
| 7   | スクールカウンセラー事業 | 学校教育課 | 0           | 0 | 0 | 4  | 17 | E市(現行・拡充) |

判定結果の見方 A - 不要(廃止) B - 民営化 C - 国・県・広域で実施 D - 市(要改善) E - 市(現行・拡充)

## 毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 特別徴収から口座振替へ変更できます

現在、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）を特別徴収で納付いただいている場合、原則として平成25年度の保険税等も引き続き特別徴収となります。

ただし、**保険税等の滞納がない場合**、申請により特別徴収から口座振替へ変更することができます。

※納付書による納付に変更することはできません。

※納付していただく平成25年度の保険税等の総額は変わりません。

特別徴収から口座振替への変更をご希望される方は、左記の書類をご持参のうえ、保険課窓口へお越しください。1月31日(木)までに申請いただくと、平成25年4月からの年金天引きが中止され、7月から口座振替による納付となります。なお、右記の期限を過ぎた後に申請された場合、平成25年6月の年金天引き以降の中止となりますので、ご了承ください。

### 申請に必要なもの

- 保険証
  - 認め印
  - 口座振替依頼書の本人控え(※)
- ※新規で口座振替を申し込まれる

場合のみ必要となります。先に金融機関で口座振替依頼書を提出していただき、その本人控えをご持参ください。

**保険税等に係る所得税および個人住民税の社会保険料控除の取り扱い**

保険税等を特別徴収から口座振替へ変更した場合、その社会保険料控除は、口座名義人の方に適用されますので、ご注意ください。

▼詳しくは、保険課まで

### 確定申告等で医療機関等の領収書を提出される方へ

医療機関等の領収書は、確定申告等だけでなく、市役所保険課で国民健康保険の高額療養費の支給や福祉医療費の助成等（県外受診等）を申請される場合も必要です。

保険課では申請受付後、領収書の原本はお返ししますので、右記の申請が必要と思われる時は確定申告等の前に保険課での確認をお願いします。

▼保険課

## 軽度生活援助事業 家具転倒防止器具を取り付けます

ご自宅に葛城市シルバー人材センターの会員がお伺いし、家具転倒防止器具を取り付けます。

### 対象世帯

市内に居住する65歳以上の一人暮らし高齢者または65歳以上の高

齢者のみの世帯

### 器具の取り付け

- ① 器具を取り付ける家具類は1世帯あたり4台までです。
- ② 器具は次のいずれかの方法で取り付けます。
- L字金具または連結チェーンによる壁、柱、梁等への固定
- 挟み込み器具による床への固定

**費用** 取付作業員1人に対し、1時間当たり100円

**申し込み** 長寿福祉課

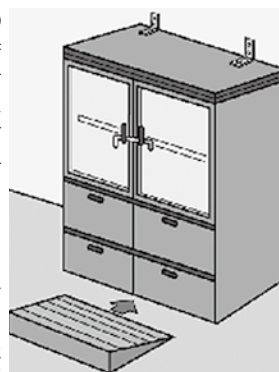
※申込者と家屋の所有者または管理者が違う場合は、家屋の所有者または管理者の同意を得てください。

### 取り付けまでの流れ

- ① 取付申請書の受付・審査
- ② 軽度生活援助事業利用決定書の送付
- ③ 取り付ける器具の選定・事前調査日の連絡
- ④ 取り付ける器具と実際の取付日の相談

### 注意事項

○ 家具転倒防止器具取付は1世帯につき1回限りです。同一世帯で複数の人が申請することはありません。



○ 器具を取り付けることで、地震が発生したときに家具類は転倒しにくくなりますが、すべての地震に対して万全の効果を得られるとは限りません。地震の規模や家屋の状況、家具類の配置等によっては、効果が得られない場合があります。万が一、家具類が転倒したことにより、利用者が被った被害または損害については、葛城市および葛城市シルバー人材センターはその損害賠償の責めは負いかねますので、ご了承ください。

○ 家具類の種類・配置、壁や床等の材質によっては取り付けができません場合があります。また、器具によっては取り付けの際に家具類や壁に穴があく場合があります。

○ 取り付けした器具は、申込者の世帯に帰属します。転居等により器具を取り外す場合、また再設置するときの費用は自己負担となります。

▼詳しくは、長寿福祉課まで

## 医療保険の切り替えには手続きが必要です

### 就職や扶養認定により 社会保険などに加入したとき

今まで使用されていた国民健康保険の被保険者証と、新しい保険から交付された被保険者証、認め印をお持ちください。

### 退職や扶養喪失により 社会保険などを離脱したとき

離職票や健康保険資格喪失証明書など、退職日や資格喪失日の記載がある書類と認め印をお持ちください。

自動的には切り替わりませんのでご注意ください

▶保険課

新成人の皆さん、おめでとうございます！

## ハタチになったら、国民年金！

国民年金は国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。20歳になると、様々な権利とともに義務も発生します。国民年金の加入および保険料の納付は、最初に発生する義務となります。

### 国民年金（基礎年金）の3つのメリット

① **老齢基礎年金**  
老後を支えます

② **障害基礎年金**  
病気やけがで障害の状態になったときに支えます

③ **遺族基礎年金**  
加入者がなくなったとき、子のある配偶者、子を支えます

以上のように国民年金は老後の支えだけではなく、万が一のとき現役世代の方を支える『障害基礎年金』や『遺族基礎年金』があります。ただし、これらの年金については、加入の手続き忘れや保険料の納め忘れがあると受け取れない

いこともありますので、「あのとき…」と後悔する前に必ず国民年金に加入し、保険料の納め忘れのないようにしましょう。

### 世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

### 『学生納付特例制度』と『若年者納付猶予制度』

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

### 『学生納付特例制度』

学生の方は一般に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、申請することにより、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修

業年限1年以上である課程）、一部海外大学の日本分校に在学する方です。

### 『若年者納付猶予制度』

学生でない30歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、申請することにより、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり、保険料の納付が可能になったとき、承認された期間の保険料を10年以内に納付することができ『追納制度』をご利用いただければ、将来受け取る年金を増額することができます。

▼20歳になったときの国民年金の手続き等については、

市民窓口課または  
大和高田年金事務所

☎0745(22) 3531

までお問い合わせください。

## 葛城市アルバイト・パート職員

### 登録募集

### 登録募集職種

- ▽一般事務
- ▽情報センター業務
- ▽図書館業務
- ▽学校図書室補助業務
- ▽学校給食調理業務
- ▽いきいきセンター業務
- ▽保健師の業務
- ▽看護師の業務
- ▽栄養士の業務
- ▽保育所給食調理業務
- ▽保育士の業務
- ▽児童館業務
- ▽学童保育指導業務
- ▽子育て支援センター業務
- ▽幼稚園補助業務（一般事務・教員）
- ▽博物館学芸員補助業務
- ▽公共バス（普通車）運転業務
- ▽介護支援専門員業務
- ▽適応指導教室業務
- ▽電話交換業務
- など
- ※登録募集職種は募集時点のものです

平成25年度のアルバイト・パート職員の登録を希望される方は、左記により申請してください。

### 受付期間・受付時間

1月9日(水)～25日(金)  
(土・日・祝日を除く)  
午前9時～午後5時

### 登録資格

市内在住の方（職種により資格要件等があります）

### 登録方法

「アルバイト・パート職員登録申請書」および「履歴書」を市役所新庄庁舎3階人事課または当麻

庁舎2階教育総務課まで受付期間中に提出してください。

※「アルバイト・パート職員登録申請書」および「履歴書」の用紙は、人事課または教育総務課にあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

### 登録有効期間

平成25年4月1日～  
平成26年3月31日

### 採用

求人がある場合、各担当課より登録された方へ随時連絡し、選考（面接等）を経て、採用となります。▼詳しくは、人事課まで

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

# みんなで冬の 節電アクション!

この冬、関西電力管内では、瞬間的な需要変動に対応するために、必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。しかし、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、電力の安定供給が出来ない可能性が懸念されております。特に家庭での使用が増える午後7時頃では、暖房機器や照明、冷蔵庫などの消費電力の比率が高くなっています。これらの機器を中心に、皆さんの節電のご協力をお願いいたします。

**期 間** 3月29日(金)まで  
【12月29日(土)～1月4日(金)を除く】

**時 間** 平日の午前9時から午後9時までの間

**注 意** ご高齢の方や病気の方などは、無理のない範囲でご協力をお願いいたします。

## 冬の節電具体例

身の回りのちょっとした工夫で、あたたかく過ごしながら節電に取り組みましょう!



エアコン

- 重ね着などをして、室温20℃を目安に設定する。
- 窓には厚手のカーテンを掛ける。



ジャー炊飯器

- 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、保温機能は使用せずに、よく冷ましてから、冷蔵庫に保存する。



照明

- 日中は太陽光を取り入れてできるだけ消灯。
- 人のいない部屋や廊下などはこまめに消灯。



温水洗浄便座  
(瞬間式)

- 便座保温・温水の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉める。



テレビ

- 画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。



待機電力

- リモコンではなく、本体の主電源を切る。
- 使わない機器はコンセントからプラグを抜く。



冷蔵庫

- 冷蔵庫の設定を「弱」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまない。

外出時も、**冷蔵庫**、**温水洗浄便座**、**待機電力**のご協力をお願いします。

[参考] 経済産業省「冬季の節電メニュー (ご家庭の皆様)」(平成24年11月)



## 雪中(冬山)登山

冬の葛城山に登ろう！

とき 1月27日(日) ※雨天中止  
 集合場所 中央公民館前 午前8時  
 山口区の入 午前9時

コース 中央公民館前↓山口区↓  
 (車・自転車の場合は中央公民館へ)  
 ロープウェイ前↓葛城山山頂↓  
 下山↓山麓公園↓中央公民館前

対象 市内在住または在勤の方

※小学3年生以下は保護者同伴

参加申し込み 当日、集合場所ですし込みを受け付けます。

費用 無料(参加賞を進呈します)

服装 登山靴または長靴、防寒着

手袋、帽子

持物 弁当・水筒・非常食(パン、

あめ等)・アイゼン・防寒服・

手袋・タオル・着替え用シャツ・

ビニールふろしき・雨具・新聞

紙・その他必要なもの

★山頂にて豚汁を作ります。はし・

汁わんなどをご用意ください。

※金属製の汁わんは、熱くなるの

です。ご了承ください。

▼当麻スポーツセンター

葛城市コミュニティセンター

☎(69) 696011

いざという時に備えて

## 地域防災訓練を実施しました

## 1月26日は「文化財防火デー」 文化財をみんなの手で守ろう！



11月25日、新庄北小学校校運動場で、新庄北小学校区の区民約300人の参加をいただき「葛城市地域防災訓練」を実施しました。震度6強の地震が発生したとの想定により、災害発生時の初期期における市内調査班の出勤、高田警察署員による避難路の安全確認の後、大字正田の避難者が市職員と消防団員からなる避難誘導員により、一時避難所(地区公民館)から広域避難所(新庄北小学校体育館)へ避難誘導されました。今回の訓練では、災害発生時に応援を求める団体(葛城市建設業

協会、奈良県電気工事工業組合・奈良県農業協同組合・NPO法人コメリ災害対策センター・市民生活協同組合ならこっぴ)の参加を求め、災害時の復旧活動支援や食料・飲料水等の物資搬入を行っていたいただきました。また、負傷者の救出救護訓練では、消防署救助隊・救急隊による倒壊建物内からの負傷者の救出や医療機関への搬送訓練が行われ、倒壊建物からの火災発生を想定した地域住民によるバケツ消火リレー訓練、消防団第4分団と消防署消防隊による放水訓練、地域住民と市日赤奉仕団による備蓄非常食の炊き出し訓練も行われました。

また、県建築課の指導により小学生、その保護者、地域住民を対象に耐震化講座も開かれ、地震に強い建物の構造について学習しました。ご協力いただきました皆さまに心よりお礼申し上げます。この訓練を通してさらに防災意識を高め、有事に際して役立つことを願っています。

### ▼生活安全課

### ▼消防署・消防団・教育委員会

### 文化財の近くでは…

- ×たき火やタバコの投げ捨てはやめましょう。
- ×燃えやすい物を置かないようにしましょう。

1月23日(水)から29日(火)まで文化財防火週間が実施されます。市内には、寺社などの建造物や仏像・絵画などの文化財が数多くあります。私たち一人ひとりが、文化財を火災から守る心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができません。文化財を火災から守るため皆さまのご協力をお願いします。



▶消防署への問い合わせは、  
 一般 ☎(69) 7171  
 火災案内 ☎(69) 9988

| 平成24年11月中 |      | 平成24年の累計 |        |
|-----------|------|----------|--------|
| 火災        | 0件   | 火災       | 5件     |
| 救急        | 113件 | 救急       | 1,316件 |
| 救助        | 2件   | 救助       | 24件    |

住宅用火災警報器 つけましたか？  
 設置後は、消防署へ届出を！



▶子育て支援センター  
(新庄健康福祉センター内)  
☎ (69) 5241  
FAX (69) 5301

『一緒に育てよう！葛城市の宝』  
子育て支援ボランティア募集しています

現在つどいの広場には、子育て支援ボランティアの方が、子どもと遊んだり子育ての悩みを聞いたりしながら親子にかかわってくださっています。もっと子育て支援の輪を広げるために、葛城市では子育てボランティアを募集しています。子育てを終えて一段落された方や地域のおじいちゃん・おばあちゃん、また、自分のお子さんが学校へ行っている空き時間を利用して子育て支援に力をお貸しいただけませんか。子育てのお手伝いができる方は、子育て支援センターまでご連絡ください。



親子でわらべ歌遊びを楽しみました



11月27日、奈良市音声館尾崎拓也先生の指導で、2・3歳児の部、0・1歳児の部と年齢別に分かれて親子でわらべ歌を楽しみました。奈良県に伝わるわらべ歌遊び「かぜさんかぜさん」「おせおせごんぼ」や「かあさんかんよ」などを教えてもらい、親子でかかわる楽しさを感じ、ほっこりとした時間を過ごしました。子どもたちはわらべ歌の楽しさを身体全体で感じとりながら、おうちの人と一緒に遊ぶ面白さを味わっていました。これを機会に、親子の絆を深める手立てとして忘れがちな日本古来のわらべ歌を、子どもと一緒に語り継いでほしいと思います。

お知らせ

1月7日(月)の當麻文化会館と1月10日(休)の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。

今月・来月の予定

|    | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1月 |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
|    | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
|    | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
|    | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
|    | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |
|    |    |    |    |    |    |    |    |
| 2月 |    |    |    |    |    | 1  | 2  |
|    | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
|    | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|    | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|    | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |    |    |
|    |    |    |    |    |    |    |    |

■つどいの広場 ■わんぱくルーム  
 ■キンダーランド ■ひよこルーム  
 こあらルーム—1月21日(月)、2月4日(月)  
 らっこルーム—1月28日(月)、2月25日(月)

つどいの広場にはお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があり、どの施設にも参加できます。

お話を楽しむ日 午前10時30分～

- 1月9日(休) 磐城児童館
- 1月23日(休) 子育て支援センター
- 1月28日(月) 當麻文化会館3階
- 2月13日(休) 子育て支援センター
- 2月25日(月) 當麻文化会館3階

童謡を楽しむ日 午前10時～

- 1月7日(月) 子育て支援センター
- 2月4日(月) 當麻文化会館3階



大会を運営するにあたり、PTAをはじめ地域の皆さんに様々な点で支えていただきました。厚くお礼申し上げます。

大会を運営するにあたり、PTAをはじめ地域の皆さんに様々な点で支えていただきました。厚くお礼申し上げます。



昨年12月1日、マラソン大会を実施しました。この日に向けて、11月16日から全校児童が運動場を走って体を慣らし、当日に備えて練習を重ねるとともに、頑張る気持ちを養いました。

葛城っ子スペシャル・シヨット  
**全力で挑んだマラソン大会**  
 當麻小学校



健康増進課  
(新庄健康福祉センター)  
☎ (69) 9900

## 第2期健康増進計画

### ご意見を募集します

本市では、第2期きらり葛城21計画（食育推進計画含む）の素案をとりまとめました。このことについてご意見を募集いたします。

### 公表の方法と内容

新庄健康福祉センター等の窓口および市ホームページで計画の素案を公表します（1月29日（火）より）

### 意見等の提出方法

素案にご意見のある方は、左記により意見書を健康増進課へ郵送、FAXまたはメールで提出してください。

### 意見書の内容など

意見の要旨とその理由を具体的に記載し、①氏名②住所（団体にあっては、その名称、所在地および代表者の氏名）③電話番号を明記してください。なお、電話での意見はお受けできません。ご了承ください。

### 意見の募集期間

1月29日（火）～2月19日（火）（必着）  
▼詳しくは、健康増進課まで

## 今年度最後の

### 集団検診を受けよう

今年度の春・秋の特定健康診査、がんの集団検診を受けていない方のために臨時の集団検診を実施します。

とき 2月1日（金）午前

2月3日（日）午前

ところ 新庄健康福祉センター

### 検診内容

○特定健康診査 40歳以上の葛城市国民健康保険加入者または19歳以上40歳未満の方、後期高齢者医療制度加入者

○大腸がん検診 40歳以上の方

○乳がん検診 40歳以上の女性

（昨年度受診された方は除く）

申込期間 1月16日（水）～23日（水）

午前8時30分～午後5時15分

（日曜日を除く）

申し込み 新庄健康福祉センター

※必ず電話でお申し込みください。

※検（健）診の種類ごとに定員があります。申し込みの受付は先着順で定員に達した検診より締め切ります。また、過去の受診歴によっては、受診できない場合があります。ご了承ください。

## 献血のお知らせ

とき 1月29日（火）

午前9時30分～午後4時

ところ 市役所新庄庁舎前

## 乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程表（1月10日～2月9日まで）

| 事業名               | 対象者                      | 実施日                  | 受付時間              | 実施場所       |
|-------------------|--------------------------|----------------------|-------------------|------------|
| 予防接種・乳幼児健診問診票等交付会 | 平成24年11月生まれ              | 1月10日（水）             | 午前9時45分～          | 新庄健康福祉センター |
| 4か月児健康診査          | 平成24年8月生まれ               | 1月18日（金）             | 午後1時30分～<br>2時45分 | 當麻保健センター   |
|                   | 平成24年9月生まれ               | 2月4日（月）              |                   |            |
| 10か月児健康診査         | 平成24年2月生まれ               | 1月21日（月）             | 午後1時30分～<br>2時45分 | 當麻保健センター   |
|                   | 平成24年3月生まれ               | 2月8日（金）              |                   |            |
| 2歳6か月児歯科健康診査      | 平成22年6月1日～平成22年7月15日生まれ  | 1月24日（水）             | 予約制               | 新庄健康福祉センター |
| 3歳6か月児健康診査        | 平成21年5月2日～平成21年6月13日生まれ  | 1月17日（水）             | 午後1時30分～<br>2時45分 | 新庄健康福祉センター |
| 乳幼児健康相談           | 小学校入学以前の乳幼児              | 1月18日（金）             | 午前10時～11時         | 當麻保健センター   |
|                   |                          | 1月30日（水）<br>1月31日（木） |                   | 新庄健康福祉センター |
|                   |                          | 2月4日（月）              |                   | 當麻保健センター   |
| 三種混合予防接種          | 平成17年7月12日～平成24年6月19日生まれ | 1月11日（金）             | 午後1時30分～<br>2時45分 | 新庄健康福祉センター |
|                   | 平成17年8月6日～平成24年6月19日生まれ  | 2月5日（火）              |                   |            |
| 成人健康相談            | 市内在住の方                   | 1月28日（月）             | 午前10時～11時         | 新庄健康福祉センター |

## 広告

### 広告募集中

| 媒体               | 広告料                               |
|------------------|-----------------------------------|
| 広報かつらぎ           | 1号につき 10,000円                     |
| ホームページ           | 月額 5,000円                         |
| 公共バス「葛城号」・「ミニバス」 | 月額 1,000円～4,500円<br>※掲載位置により異なります |

皆さまの大切な資産を活用することで得られた広告料収入は、市政の貴重な財源として役立てられます。

▶ 広告掲載に関するお問い合わせは、企画政策課まで

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

# 歴史博物館 ガイド

歴史博物館  
【☎ (64) 1414】  
忍海 250-1  
近鉄忍海駅下車すぐ

【特別陳列】 當麻曼荼羅完成 1250 年記念

## 『當麻寺菩薩面と古代の匠のプロフィール』

会期 開催中～1月20日(日)

天平宝字7年(763)、中将姫によって、蓮糸で「綴織當麻曼荼羅図」が織られたと伝えられ、その時から数え、本年は1250年記念の年になります。

このことから当館では、當麻寺と関係諸寺のご協力により、練供養会で平成16年まで使用されていた、「菩薩面」(鎌倉～江戸期)28面すべてと、昭和33年の當麻寺本堂解体修理時に発見された「墨書男性人物落書き板」(平安初期)、そして「當麻曼荼羅図」(鎌倉期)を中心に、関連資料を一堂に集めた展覧会を開催しています。



特に、門外不出とされていた28の菩薩面のすべてが、博物館で公開されるのは、本展が初めて。

鎌倉時代から現代まで、人々の心からの願いと祈りの声を聞き届けてくださった、菩薩の面を鑑賞できる絶好の機会となります。優しく、力強く、迫力ある菩薩面をぜひ間近でご覧ください。

**入館料** 大人 200円  
高校・大学生 100円  
小・中学生 50円

**休館日** 毎週火曜日/第2・第4水曜日

【展示説明会】「當麻寺菩薩面を中心に」

『特別陳列』の展示品について説明を行います。

**とき** 1月12日(土) 午後2時～

**ところ** 歴史博物館あかねホール・参加無料

【公開講座】第10回葛城学へのいざない

『室宮山古墳のつくられた時代』

**とき** 1月19日(土) 午後2時～

**ところ** 歴史博物館あかねホール

**講師** 千賀 久(当館館長)

**定員** 100名程度・参加無料

**申し込み** 電話もしくは直接窓口にて受付

【冬季企画展】

『七つまでは神のうち—子どもを育む祈り—』

**会期**：1月26日(土)～3月10日(日)

本企画展では、子どもを授かってから、誕生、そして成長していく過程における、子どもを育む親や大人の祈りや願いを、様々な通過儀礼を通じて考えてみることにいたします。



## 文化会館 ニュース



新庄文化会館  
【☎ (69) 4600】  
當麻文化会館  
【☎ (48) 5000】

## サンリオファミリークラシック 「リボンの国の音楽会」



**とき** 3月10日(日)

1回目 開場 午前10時30分 開演 午前11時

2回目 開場 午後1時30分 開演 午後2時

**ところ** 新庄文化会館マルベリーホール

**料金** (全席指定・税込) ※チケット好評発売中

一般 1,500円

友の会 1,300円(1会員につき2枚まで)

※3歳以上は有料(3歳未満でも座席が必要な場合は有料)

**チケット発売場所** 新庄文化会館事務所

ローソンチケット(Lコード53951)

奈良テレビ放送(株)【☎0742(24)2958】

(平日午前9時30分～午後6時まで)

**主催** 葛城市・葛城市教育委員会

**問い合わせ** 新庄文化会館

## ハッピーニューイヤーコンサート ～私たちの活動を見に来てください～

當麻文化会館は、今年の4月で25周年を迎えます。

クラブの発表をたくさんの人に見てもらい、私たちと一緒にこれからも芸術文化活動を実践していく仲間を集めます。

**とき** 1月26日(日)

開場 午後0時30分 開演 午後1時

(終演 午後4時予定)

**ところ** 當麻文化会館

**出演** 當麻文化会館利用クラブおよび団体

**入場** 無料

**問い合わせ** 當麻文化会館



## 催し物のご案内

▶新庄文化会館(マルベリーホール)

1月14日(月・祝)

葛城市成人式

**入場** 関係者のみ

**とき** 午前9時30分～

**連絡先** 生涯学習課

1月27日(日)

いっこく堂 スーパーライブ

**入場** 有料

**とき** 午後2時30分～

**主催者** 新庄文化会館

2月2日(土)

華表保育園 生活発表会

**入場** 関係者のみ

**とき** 午前9時10分～

**主催者** 華表保育園【☎(69)6368】

▶當麻文化会館(ホール)

1月20日(日)

Sound Art 6

**入場** 無料

**とき** 午後2時～

**主催者** 檀原高校音楽部【☎0744(27)8282】

※準備、リハーサルなどの使用に関しては本表に記載していません。

※詳細は主催者にお問い合わせください。

# 続 スポーツ少年団の スズメ VOL.4

市内のスポーツ少年団を順に紹介していきます！



## 新庄ミニバスケットボールスポーツ少年団 Shinjo mini-basketball club

中川純一 監督 男子：西田蓮 主将 部員 22名  
女子：澤井涼伽 主将 部員 17名

12月の奈良県選手権大会での優勝を目指して練習を重ねる新庄ミニバスケットボールスポーツ少年団の男子チームと女子チーム。特に男子は、5年生以下のメンバーで昨年の同大会の第3位に入っているだけに期待がかかります。

男子の主将の西田くんは「みんなで力を合わせて点を取ることが楽しいです。あいさつや返事、ハンドリング（手の使い方）など基本を大切に、もっと強くなりたいです」と意気込みます。

また女子の主将の澤井さんは「3年生の時の先輩が全国大会に行って感動しました。今度は必ず自分たちの力で全国大会への切符を掴みたいと思い、バスケットボールを続けてきました。チームの中でたまに意見のくい違いもあるけれど、両方の意見を聞いてチームをひとつにまとめたいと思います」と語っています。

監督の中川さんは、新庄北小学校の先生。仕事の傍ら、平成5年からチームの監督を務めてきました。「あいさつ・返事・工夫・努力・感謝をモットーに指導しています。スポーツ少年団を通して技術はもちろん、人間的にも成長して“本物”になってほしいですね。保護者の方には常にお子さまを指導させていただいているという気持ちを忘れずに、強い絆を結んでいきたいと思います」



新庄図書館  
【☎ (69) 4646】  
當麻図書館  
【☎ (48) 6000】

### 参加者を募集しています！

#### 文学講座「奈良近代文学余話」

～島崎藤村、森鷗外、井上靖、司馬遼太郎、前川佐美雄等の  
＜奈良との出会い＞の一面をたどる～

とき 1月20日(日) 午後1時30分～3時30分

ところ 新庄図書館学習室

講師 植村 正純先生(京都大学以文会評議員)

対象 大人 参加費 無料

問い合わせ・申し込み 新庄図書館



#### 葛城市立図書館連続講座

##### 第4回

「子どもを信じること

～親子関係から子どもの生きる力について考える～」

とき 1月26日(土) 午後2時～3時30分

ところ 當麻図書館研修室

講師 田中 茂樹先生(医師、臨床心理士)

対象 大人 参加費 無料

問い合わせ・申し込み 當麻図書館・新庄図書館

##### 第5回

「おはなし講座Ⅱ グリム兄弟と「グリム童話」の世界」

とき 2月2日(土) 午後1時30分～3時30分

ところ 新庄図書館学習室

講師 神村 朋佳先生

(大阪樟蔭女子大学 児童学部児童学科講師)

対象 大人 参加費 無料

問い合わせ・申し込み 新庄図書館・當麻図書館

#### 新着図書

##### 【一般書】

定年後に夫婦を愉しむ 保坂 隆 新庄館

卑怯を映す鏡 藤原 正彦 新庄館

毎日つけたい髪飾り アップルミンツ 當麻館

##### 【児童書】

へびちゃんおしゃべりだいすき！

きむら ゆういち 當麻館

はじまりは花言葉 小林 深雪 當麻館

木でつくろう手でつくろう 遠藤 敏明 新庄館

※新着図書は他にも色々あります。ぜひご覧ください。

#### おはなし会のお知らせ

とき 1月27日(日) 午後1時30分～

ところ 當麻図書館おはなしの部屋

##### プログラム

◇絵本：ふわふわぐーぐー ◇おはなし：畑のキャベツ

☆おはなし：北風に会いにいった少年 ほか

とき 1月26日(土) 午後2時～

ところ 新庄図書館ふれあいルーム

##### プログラム

◇絵本：うしろにいるのだあれ ☆おはなし：天福地福

◇ブラックパネル：まっくろネリノ ほか

※◇…小さい子向け、☆…大きい子向けのプログラム

※おはなしが始まる部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

地域安全  
ニュース

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 税の納期

1月は、  
**国民健康保険税 第7期**  
の納付月です。

納期限は**1月31日(木)**です。  
納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。事前に預貯金残高の確認をお願いします。

また、コンビニでも納めることができますのでご利用ください。

▶**収納促進課・保険課**

## 新庄クリーンセンターからのお知らせ

1月14日(月：成人の日)は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集は通常どおり行います。

▶**新庄クリーンセンター**

## しごと相談会

しごとを探している方、しごとでお悩みの方、気軽にご相談ください。

(ご家族の方でも結構です)

**とき** 1月30日(水)

午前11時～午後4時

**ところ** 新庄庁舎2階会議室

### 相談内容

○ハローワークによる職業訓練等の紹介

○キャリアカウンセラーによる就業相談

○県無料職業紹介所による登録面談会  
**申し込み** 当日会場にて受付します  
(気軽にお立ち寄りください)

**協力** ハローワーク大和高田、  
奈良県しごと*i*センター

▶詳しくは、**商工観光課**まで

## タウンミーティング

**参加グループを募集しています**

住民の皆さまの豊富な経験と知恵を活かした住民参加のまちづくりを推進していくための一つの手段として、市長自らが住民の皆さまのご要望に応じて出向き、直接語りあう「タウンミーティング」の参加グループ(各種団体等)を募集します。

皆さまの貴重なご意見をぜひお聞かせください。

▶詳しくは、**企画政策課**まで

## 大和川清流復活大作戦！

7月末に発表された平成23年全国一級河川水質調査でわたしたちの大和川が再びワースト3位に転落しました。そこで現在『大和川清流復活大作戦！緊急アクション』として、水質改善の取組強化を行っています。川をキレイにするためには流域に住む皆さまの協力が必要です。ふるさとの大切な川を環境にやさしい生活で守っていきましょう。

なお、『大和川清流復活大作戦！緊急アクション』の詳細なチラシを下水道課、新庄庁舎および當麻庁舎で配布していますのでご覧ください。インターネット検索「大和川清流復活」でも詳しい内容がご覧いただけます。

**問い合わせ** 奈良県土木部河川課  
(奈良市登大路町30)  
【☎0742(27)7504】まで

## 放送大学で学びませんか

放送大学では、平成25年度第1期(4月入学)の学生を募集中です。放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

**出願期間** 2月28日(木)まで

※資料は無料で差し上げています。

お気軽に**放送大学奈良学習センター**【☎0742(20)7870】までご請求ください。放送大学ホームページでも受付しています。

## 特定最低賃金の改正

|                                  |                             |
|----------------------------------|-----------------------------|
| はん用機械器具<br>生産用機械器具<br>業務用機械器具製造業 | 時間額<br>803円                 |
| 電機関係製造業                          | 時間額<br>802円                 |
| 自動車小売業                           | 時間額<br>804円                 |
| 木材・木製品<br>家具・装備品製造業<br>(製材熟練等)※  | 時間額<br>816円<br>日額<br>6,527円 |

(平成24年12月27日発効)

※平成元年1月25日発効

▶詳しくは、**奈良労働局賃金室**

【☎0742(32)0206】

**葛城労働基準監督署**

【☎0745(52)5891】まで

## 工業統計調査

**製造事業所の皆さまへ**

**工業統計調査にご協力ください**

平成24年12月31日現在で製造業を営んでおられる皆さまを対象に工業統計調査を行っております。お配りした調査票にまだ記入されていない場合は、もれなく記入していただき、調査員が受け取りに伺いましたら、お渡しください。

なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。ご協力をよろしくお願いいたします。

▶詳しくは、**情報推進課**まで

## 葛城広域イベント「記紀と葛城」

**Web検定** 受検締め切り：1月21日(月)

葛城周辺地域にある古事記・日本書紀・万葉集に関する問題等を出題します。ご自宅のパソコンからどなたでも受検していただけます。

**受検方法** Web検定特設サイト(<http://kikikentei.matrix.jp>)にアクセスしてください。受検料は無料です。

**賞品** 上位入賞者には素敵な賞品を用意しています。

**スタンプラリー** 期限：1月21日(月)

葛城地域の図書館・博物館など全8館を巡ってスタンプを集めよう！全部集めた人には抽選でキャラクターピンバッジをプレゼントします。

**スタンプ設置館** 新庄図書館、當麻図書館、歴史博物館他市外5館  
**申し込み・問い合わせ先** 葛城周辺地域イベント実行委員会事務局  
〒635-0096 大和高田市西町1-11 葛城広域行政事務組合内  
【☎0745(23)7701】【FAX0745(23)5425】



# Information

情報コーナー & 無料相談

| 相談  | とき  | ところ           | 予約 | 問い合わせ   |
|---|---|---------------|----|---|
| 人権・行政・心配ごと相談                                  | 1月10日(休) 午前9時～正午                                    | 新庄庁舎          | 不要 | 総務財政課・人権政策課<br>または社会福祉協議会<br>【☎ (48) 3373】                          |
|   | 1月17日(休) 午前9時～正午                                    | 忍海集会所         |    |   |
|   | 1月24日(休) 午前9時～正午                                    | 當麻文化会館        |    |   |
| 人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。    |   |               |    |   |
| 弁護士による法律相談                                    | 1月17日(休) 午後1時～4時                                    | 新庄庁舎          | 要  | 企画政策課   |
|   | 1月24日(休) 午後1時～4時                                    | 當麻文化会館        |    |   |
| 奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)           |   |               |    |   |
| 中南和<br>法律相談センター<br>法律相談                       | 毎週月曜日 午後1時～4時                                       | 五條市福祉センター     | 要  | 奈良弁護士会<br>【☎ 0742 (22) 2035】  |
|   | 毎週火曜日 午後1時～4時                                       | 桜井市役所         |    |   |
|   | 毎週木曜日 午後1時～4時                                       | 大和高田市総合福祉会館   |    |   |
| 奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)           |   |               |    |   |
| 子ども・若者サポート相談                                  | 毎週月・木・金・土(祝日除く)<br>午前10時～正午、午後1時～4時<br>※毎週日曜日は受付のみ可 | 當麻文化会館内       | 要  | サポートルーム(生涯学習課)<br>【☎ (48) 8639】<br><small>ハローサンキュー</small>          |
| 社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。 |   |               |    |   |
| ひとり親家庭の出張就業相談                                 | 1月11日(金)<br>午前10時～午後4時                              | 當麻庁舎          | 要  | 子育て福祉課  |
| ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。                     |   |               |    |   |
| 増改築・耐震相談                                      | 1月6日(日) 午前9時～正午                                     | 當麻文化会館        | 不要 | 葛城市建築組合または都市計画課<br>藤井本正明【☎ (69) 2753】(當麻)<br>藤井本 弘【☎ (69) 2877】(新庄) |
|   | 1月26日(土) 午後1時～5時                                    | 中央公民館         |    |   |
|   | 2月3日(日) 午前9時～正午                                     | 當麻文化会館        |    |   |
| 増改築や耐震に備えての相談に応じます。                           |   |               |    |   |
| 消費生活相談  | 毎週月曜日 午前10時～正午<br>毎週木曜日 午後1時～4時                     | 新庄庁舎<br>御所市役所 | 不要 | 商工観光課または御所市役所市民課<br>【☎ 0745 (62) 3001】                              |
| 「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。              |   |               |    |   |

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

## 今月の休館・休園日

- 新庄図書館
- 當麻図書館
- 新庄文化会館
- 當麻文化会館
- 歴史博物館
- 相撲館
- 當麻スポーツセンター
- コミュニティセンター
- 中央公民館
- ふるさと公園
- 葛城山麓公園
- いきいきセンター
- ゆうあいステーション

|            | 1月 |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    | 2月 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
|------------|----|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|
|            | 火  | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 1          | 2  | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 新庄図書館      |    |   |   |   |   |   | 休 | 休 |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  | ※  |    |    |   |   |   |   |
| 當麻図書館      |    |   |   |   |   |   | 休 | 休 |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  | ※  |    |    |   |   |   |   |
| 新庄文化会館     |    |   |   |   |   |   | 休 | 休 |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |   |   |   |   |
| 當麻文化会館     |    |   |   |   |   |   | 休 | 休 |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |   |   |   |   |
| 歴史博物館      |    |   |   |   |   |   | 休 | 休 |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |   |   |   |   |
| 相撲館        |    |   |   |   |   |   | 休 | 休 |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |   |   |   |   |
| 當麻スポーツセンター |    |   |   |   |   |   | 休 | 休 |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |   |   |   |   |
| コミュニティセンター |    |   |   |   |   |   | 休 | 休 |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |   |   |   |   |
| 中央公民館      |    |   |   |   |   |   | 休 | 休 |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |   |   |   |   |
| ふるさと公園     |    |   |   |   |   |   | 休 | 休 |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |   |   |   |   |
| 葛城山麓公園     |    |   |   |   |   |   | 休 | 休 |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |   |   |   | 休 |
| いきいきセンター   |    |   |   |   |   | 休 |   |   |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |   |   | 休 |   |
| ゆうあいステーション |    |   |   |   |   | 休 |   |   |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |   |   | 休 |   |

※：整理休館日



# かつらぎだより

葛城ゆかりの輝く人を紹介します

観賞菊に魅せられて28年、わが子のように丹精込めて育てる。緑いっぱいの葛城を残していきたい



増田 順弘さん  
Masuda Nobuhiro

1954年、葛城市大畑生まれ。JAに勤め、営農指導員歴35年。葛城市菊花展、橿原菊花展など入賞多数。葛城市観賞菊愛好会会長。大畑在住、58歳。

葛城の特産品として古くから栽培されている菊。中でも花の直径が20センチメートル以上もある観賞菊は、気品あふれる姿で人々の目を楽しませます。昨年の葛城市菊花展で、増田順弘さんは奈良県知事賞と国華園賞を受賞しました。

「昭和60年から作り始めて今年で28年目です。きっかけは、仕事で全国で有数の切り花の産地である愛知県の渥美半島を訪れたこと。そこで観賞菊を育てる技術には菊づくりの基本が詰まっていると聞き、私もやってみようかなと栽培し始めました。今では毎年約40種類、100鉢をハウスの中で育てています」

観賞菊の栽培法は独特です。三本仕立てとって、芽の先を摘心して1本の苗から3本の側枝を伸ばして支柱で支えます。そして直立させた3本の枝に一輪ずつ花を付け、一番高い枝を「天」、残り2本を「地」、「人」として高さの差をつけます。

「秋に開花したときは菊の一生では終わりに近いんです。だからそれよりも、菊が成長していく過程が私は楽しみです。5月に去年の菊の脇芽を増やすことから始めて、肥料を置いたり毎日水やりをして管理をする。世話をして手をかけて、まるで子育てみたいですよ。立派な花が咲くことが喜びですし、菊の種類やそれぞれの鉢のくせに応じて育て方を工夫しているんですよ」

また、増田さんは市で行われている菊づくり講習会の講師としても活躍。菊を栽培したことがないという方もぜひ参加して、観賞菊の魅力を知ってほしいと思っています。

「観賞菊の栽培は初心者でもわりと簡単にできますよ。観賞菊愛好会に入会していただいて、気軽に栽培に

取り組んでほしいですね。また、菊を栽培するのにこの気候や地形は適しているし、葛城市は緑がたくさんあることが何よりも魅力だと思います。住みよいまちであり続けるためには、農業も振興させてまちのバランスを崩さない方がいいのではと思いますね」

## 葛城の菊づくり

ばたんとともに市の花である菊は、葛城における代表的な特産品として、主に新在家から脇田にかけての山麓地域で栽培されています。なかでも二輪菊は全国生産の7割を占め、日本一の生産量を誇っています。そもそも葛城で菊栽培が行われるようになったのは大正時代の終わりごろで、大阪から菊づくりの製法が伝わりました。日没が早く、昼夜の寒暖の差が大きい葛城の気候が菊の栽培に適していたため、ますます盛んに営まれるようになったのです。大変手間暇のかかる菊づくりですが、菊は「千手かければ千に咲く」といわれるように、徹底した品質管理と品種改良のおかげで、葛城ブランドの菊は全国でも評判が高いのです。



## 編集後記

From editors  
thank you for reading...

新年あけましておめでとうございます。今月号で広報「かつらぎ」も百号を迎えました。私が広報担当になったのは六十八号。毎月試行錯誤を重ねながら、親しまれる広報誌を目指してきました。これからもよろしくお願ひします。▼今回は締切と総選挙が重なり大変でした。④

表紙は忍海小学校2年生の皆さん。教室に伺うと、「毎月家に届いているよ」「おばあちゃんと一緒に配ったよ」など広報に興味津々。とても寒い日でしたが、みんな素敵な笑顔を見せてくれました。▼ついに百号です。今年さらさらパワーアップした広報かつらぎをご期待ください。④

人の動き 12月1日現在 (前月比)

|     |         |        |
|-----|---------|--------|
| 男   | 17,664人 | (+7人)  |
| 女   | 19,097人 | (+20人) |
| 合計  | 36,761人 | (+27人) |
| 世帯数 | 13,463戸 | (+15戸) |

